会 議 顛 末 書

				記録者	環境政策G	課長補佐 富塚健二	
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員	
件	名	第28回放射線対策本部会議					
日	時	令和6年2月5日(月) 午後2時から午後2時15分まで					
場	所	庁議室					
出。	席者	【対策本部】 萩原本部長 / 木村副本部長 / 大古副本部長 / 岡田総合政策部長 / 大貫総務部長 / 荒槙福祉部長 / 坪井健康スポーツ部長 / 菅沼市民経済部長 / 落合都市整備部長 / 中村教育部長 / 足立議会事務局長 / 柏崎危機管理監 【関係課】 岩井所長(学校給食センター) / 秋山課長(農業政策課) 【事務局】 渡辺課長、関ケ原副参事兼課長補佐(GL)、富塚課長補佐					
内	1 市内の空間線量率について【生活環境課】 2 学校給食等の放射性物質検査について【学校給食センター】 3 自家消費農産物の放射性物質検査について【農業政策課】 4 東京電力への損害賠償請求について【生活環境課】 5 その他 ・放射線対策本部会議の開催等について【生活環境課】						
			< 議	事 >			
柏崎危	機管理監	資料を御覧 会議の次第 会議の次第 であります。 1ページを	ください。 です。 こついては、 卸覧ください。		いて、報告、復	ただきます。 卸審議いただくもの 果から報告いたしま	
富塚課長補佐		生活環境課です。 (1) 測定方法・測定箇所等の経緯についてです。 平成23年度から今年度まで行ってきました測定について、補助事業で行っている測定と職員で行っている測定に分けて、一覧にしました。平成27年度以降0.09μS/h以下の値で、減少傾向で推移しています。 (2) 令和4、5年度市内空間線量率測定施設及び結果についてです。令和5年度に行った46施設の測定結果です。令和4年度の結果を比較できるように残してあります。測定日については令和5年度のものです。令和5年度の最高値は0.12μS/h、最低値は0.03μS/hとなり、平均値は0.07μS/hでした。令和4年度より0.01下回る結果となりました。					

	続いて、今後の方針についてです。 今後、46施設の測定は継続して年1回行いますが、測定結果の公表につい ては、市広報紙りゅうほーでのお知らせは今年度で終了し、市ホームページ のみにしたいと考えております。 以上です。
柏崎危機管理監	御質問御確認は、一番最後にお願いします。 次に、3ページご覧ください。 2項目、学校給食等の放射性物質検査について、学校給食センターから報告いたします。
岩井所長	学校給食等の放射性物質検査について、学校給食センターから御説明させていただきます。 学校給食の放射性物質検査につきましては、平成23年8月から実施してまいりましたが、10年以上検査を実施しまして、国の基準値を超える放射性物質は一度も検出されることはなく、今後も検出される可能性は極めて低いものと考えられ、県南地区の他市町村でも過半以上の自治体が検査を終了していることを勘案いたしまして、令和5年3月をもって終了させていただきました。 なお、その後につきましても、当センターに問合せ等は一切ないところです。 説明は以上です。
柏崎危機管理監	続きまして4ページをご覧ください。 3項目、自家消費農産物の放射性物質検査について、農業政策課から報告 いたします。
秋山課長	それでは、自家消費農産物の放射性物質検査についてですが、本市における検査につきましては、昨年度の本部会議にお諮りさせていただきまして、令和4年度をもって終了となっております。 本年度に入って検査に関する問合せ等はございませんでした。 資料4ページにも記載しているのですが、近隣自治体の実施状況を見てみますと、つくばみらい市、河内町、守谷市、つくば市においては、本市同様検査の実施を終了しております。一方で、取手市、土浦市、牛久市、稲敷市、阿見町におきましては、検査を継続しておりますが、多くの市や町では検査実績がなく、令和4年度に検査を実施しました、つくば市、牛久市においても、基準値は超えていないということでございます。 以上です。
柏崎危機管理監	続きまして5ページをご覧ください。 4項目、東京電力への損害賠償請求について、生活環境課からお願いしま す。
富塚課長補佐	はい。東京電力ホールディングス㈱から損害賠償金の一部を受領したことについてです。 令和5年11月8日に損害賠償金887,716円を受領しました。 内訳は、平成25年度分として、ここに記載の3項目となります。 時間外勤務手当は2名4時間分の人件費で、検査費用は、調理前に行う食材2品と、調理し終えた給食1食分の費用でございます。 続いて、受領に至った経緯についてです。 本市において、平成25年度まで面的な除染を実施していたことから、東京電力ホールディングス㈱より当該3項目について支払いができる旨の申し出

があり、資料等を提出するなどを行った後、合意書を令和5年10月31日に取り交わし、損害賠償金の受領に至りました。

参考に、これまで受領した損害賠償金を一覧にしております。

続いて、今後の対応についてです。

平成25年度から令和4年度までに支出した放射能関連経費のうち、正職員の勤務時間内人件費を除いた未払いの費用が10,527,304円ありまして、東京電力ホールディングス㈱に支払いに応じるかどうかの再確認を、令和5年12月1日に行っているところです。

今後、東京電力ホールディングス㈱からの回答を待って、支払いに応じられた費用を除き、ADR、裁判外紛争解決手続の申立てを行う方向で進めていきたいと考えております。

支払いに応じるか再確認をしている経費でございますが、記載しました5 つの費用となります。

なお、平成23、24年度分の和解において、追加的な費用が発生しておらず対象外となり、他の市町村も同様となっております、正職員の勤務時間内人件費は含めておりません。

また、参考に、現時点での未払いとなっている金額を記載しました。人件 費が約139,000,000円、放射線対策経費が約7,000,000円となっております。

人件費に含まれている臨時職員の人件費が①と⑤でございますが、

3,791,649円、放射線対策経費が②③④となりますが、6,735,655円、これらについて再確認を現在行っているところでございます。

以上です。

柏崎危機管理監

続きまして7ページをご覧ください。

最後の報告項目となります。

その他「放射線対策本部会議の開催等について」生活環境課からお願いします。

富塚課長補佐

はい。

まず、除染に関する国の動向についてです。

国では、汚染状況重点調査地域において、土のう袋等で保管している除染 土壌について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によると、事業として 完了していない状態であると判断されることから、事業として完了、処分す る方向で検討等を進めています。

これに伴い、除去土壌の埋め戻しにより、除去土壌が周辺環境に与える影響を確認するための実証実験を東海村など3町村で実施しております。

本市を含めて3分の2の市町村では指定を解除しておりませんが、指定を 解除しますと、継続モニタリング等の補助事業は行えなくなることなどか ら、指定解除は進んでいないと考えられます。

続いて、放射線対策本部会議の開催についてです。

本部会議のこれまでの開催状況を一覧にしました。

平成25年度以降は、平成30年度を除き年1回の開催です。

今後についてですが、市内の空間放射線量率が低い値で推移していること、学校給食及び自家消費農作物の放射性物質検査を令和4年度で終了したことなどから、年1回開催することを慣例としてきた放射線対策本部会議について、今後は、必要な協議事項等が生じた場合に会議を招集したいと考えております。

設置要綱第5条のとおりです。

今後、会議を招集すると予想される事項ですが、汚染状況重点調査地域の 指定を解除する場合、あるいは、国から除去土壌の処分方法が示され、本市

	で対応等が必要となり、事業等を実施する場合を見込んでおります。 以上でございます。				
柏崎危機管理監	以上をもちまして、報告・説明事項については終了させていただきます。 報告・説明事項について御質問があればお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、本部長御指導お願いします。				
萩原本部長長	このとおりでよいのではないでしょうか。 他もやめているのでしょう。				
渡辺課長	やめていっている市町村が多いです。				
萩原本部長	このような数値だと、いつやめるかですね。				
渡辺課長	測定は、除染土が埋まっている状況もありますので、埋まっている施設に対しては、毎年1回の測定は、国の補助も得られることから、継続してやっていきたいと思っています。				
萩原本部長	今、(住民から) 言われるのは、塵芥処理組合で保管している指定廃棄物くらいですからね。 分かりました。				
柏崎危機管理監	ありがとうございます。 次回の開催につきましては、審議いただいたとおり年1回の定例開催ではなく、必要の都度、予想される事項としましては、汚染状況重点調査地域の指定を解除する、若しくは、国から除去土壌の処分方法が示され、本市で対応等が必要となり、事業等を実施する場合等々において開催することといたします。 以上をもちまして、第28回放射線対策本部会議を終了いたします。 ありがとうございました。				
要措置事項					
情報公開	(龍ケ崎市情報公開条例第9条 号該当) 理由				
INTAAN	非公開 公開が可能となる 非公開 時(可能な範囲で 令和 年 月 日 記入)				